

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：静岡県

農業委員会名：浜松市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	11,954
自給的農家数	5,852
販売農家数	6,102
主業農家数	1,740
準主業農家数	1,220
副業的農家数	3,142

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	11,576
女性	5,901
40代以下	1,240

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,140
基本構想水準到達者	1,261
認定新規就農者	42
農業参入法人	127
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,590	9,760	-	-	-	12,400
経営耕地面積	1,597	5,502	2,087	3,395	19	7,099
遊休農地面積	318	376	359	17	0	694
農地台帳面積	3,704	10,992	8,210	2,782	0	14,696

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 6 月 3 0 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	40	39	3	0	1	4	8	47
認定農業者	-	17	3	0	0	3	6	23
女性	-	0	0	0	0	4	4	4
40代以下	-	0	0	0	0	1	1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 0 年 0 月 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	-	-
認定農業者	-	-
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	-
40代以下	-	-
中立委員	-	-

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,400 ha	5,038 ha	40.6 %
課 題	地区内の担い手も高齢化が進み、新たな担い手の掘り起こしや市外からの法人を含めた農業参入の促進が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 408 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 静岡県基本構想における平成30年度の目標値 平成35年度 静岡県基本構想集積面積目標値:6,397ha
活動計画	農地利用最適化推進委員の年間を通じた現場活動により農地の状況を把握したうえで、戸別訪問等による農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動を行う。地域の話し合いでは担い手への計画的な農地集積に向けた機運づくりを行う。その際、農地中間管理機構と密接に連携する。 新規就農者に対しては、県、市、JAによるサポート体制をとっていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	53 経営体	67 経営体	47 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	101 ha	87 ha	177 ha
課 題	将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営による持続的な発展を目指すためには、①認定農業者、認定新規就農者のさらなる増員、②認定農業者の後継者への支援、③認定農業者の法人化を通じた経営基盤強化の支援等が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	70 経営体	参入目標面積	130 ha
活動計画	①就農候補地あつせんや農地所有者への橋渡しなど新規就農、企業等の農業参入支援 ②認定農業者等の営農活動支援のための事業(認定農業者等育成支援事業)の実施 ③担い手通信への啓発記事掲載 ④ホームページによる情報提供		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,094 ha	694 ha	5.3 %
課 題	農業者以外への農地の相続や細分化、また、市街化区域内の狭小な農地や山間部の生産性の極めて低い農地など条件の悪い農地から耕作放棄地化するなど、指導による解消が限界にきている。恒常的な担い手不足や農作物の価格低下も拍車をかけている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 56.9 ha		
	目標設定の考え方: 静岡県が定めた平成30年度耕作放棄地アクションプランにおける浜松市の解消目標面積		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	37 人	8月～10月	11月
	調査方法	農地利用最適化推進委員による全域調査を実施し、遊休農地等の状況を確認する。 年間を通じた農地パトロールにより、遊休農地化する前に担い手への流動化を図るなど予防的な対応を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	2月	
その他	1 草刈り旬間(毎月5月及び9月の第2土曜日から10日間)を設定し生産環境保全の啓発を行う。 2 市民からの農地の雑草繁茂の苦情に対し、農地所有者へ草刈り要請を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,400 ha	0.65 ha
課 題	農業委員等による農地パトロールを実施しているが、市域が広範囲のため監視の目が行き届かない地域がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	解消目標面積: 0.3ha 目標設定の考え方: 活動計画: 随時農地パトロールを実施し、口頭指導、是正計画書の提出指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入